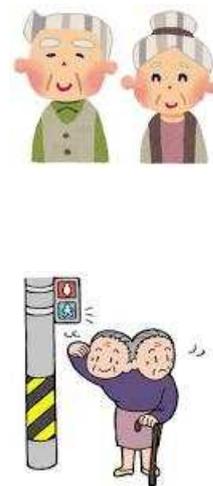
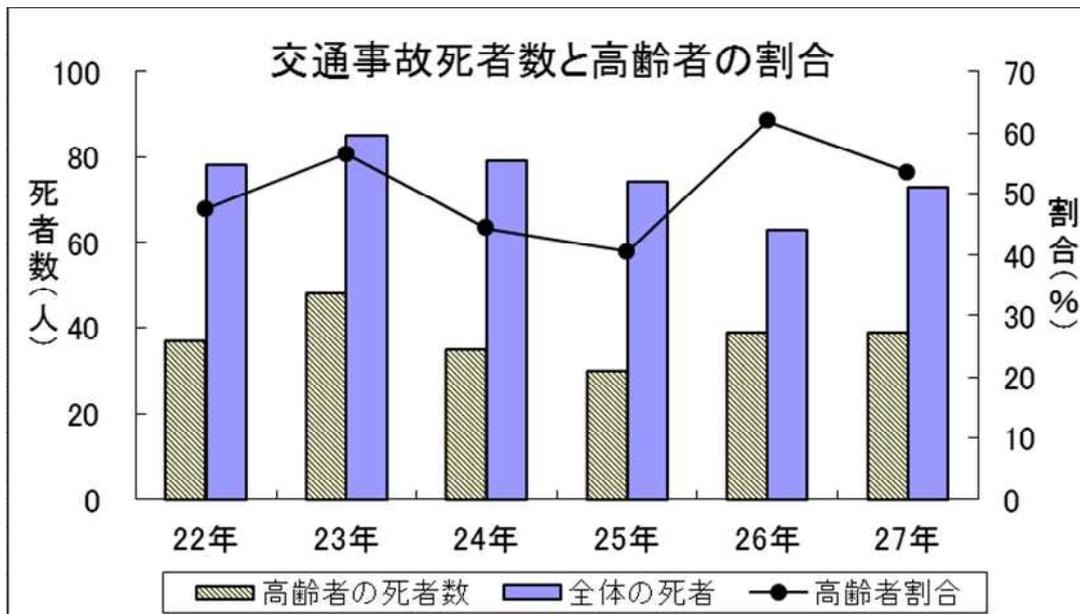
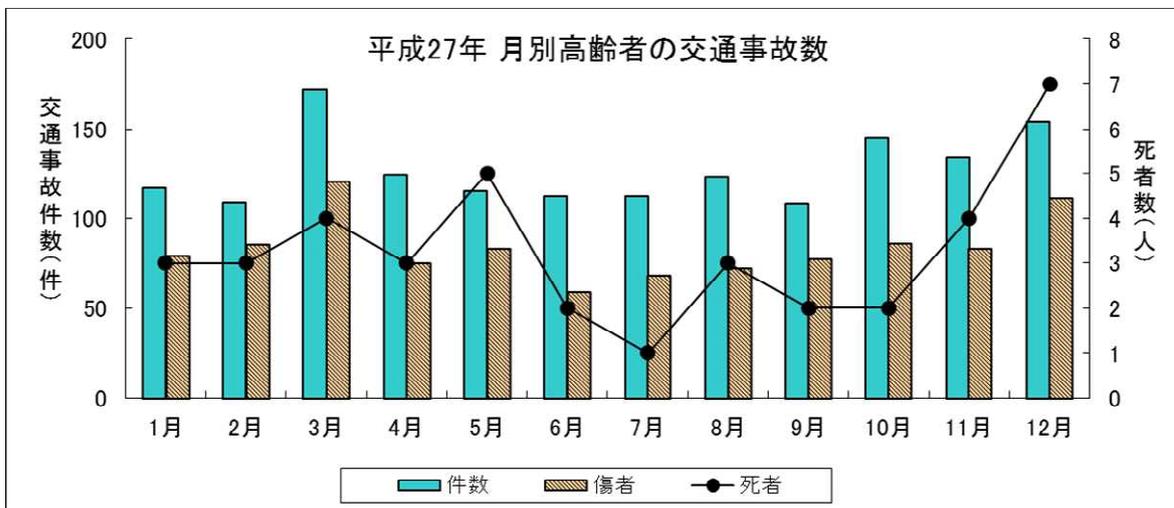


滋賀県下で、12月19日（月）～25日（日）まで、「高齢者事故多発警報」を発令しました！

地域ぐるみで 高齢者の事故防止を！



平成27年中は、交通事故死者数73人のうち65歳以上の高齢者は39人で、全体の50%を越えています。平成26年中の約60パーセントを大きく下回る死者数となりましたが、平成28年11月末現在でも、全体の約5割近くが高齢者事故です。



上のグラフは、「平成27年月別高齢者の交通事故数」を表したものです。昨年は3月の事故件数が一番多く、死者数が一番多かったのが12月でした。傷者数も3月に次いで12月大変多くなっています。これからの季節は、早く日が暮れます。夕暮れ時間帯や夜間に出かけるとき、歩行者や自転車利用者の方は、明るい色の服装や、反射材を身につけましょう。



また、高齢者の交通事故をなくすには、地域ぐるみで具体的な行動を起こすことが何よりの対策です。町内会等の会合で少しの時間をさいて、**高齢者の交通事故防止を話題にしたり、高齢者が交通事故に「あわない・起こさない」ため、町内の危険箇所やヒヤリとした体験を話し合ったり、自動車の特性や交通事故状況等の知識を学んだりする**などの行動を起こすことで、地域全体の危機意識を高め、悲惨な交通事故を防止しましょう。